

平成 30 年 8 月 10 日

**第 15 回 中央卸売市場移転予定地における土壌汚染対策等に関する専門家会議
議事概要**

日 時 : 平成 30 年 8 月 10 日 (金) 14:00~15:30
場 所 : 姫路市防災センター 3 階 第 1 会議室
参加者 : 委 員 平田健正 (座長)、中島 誠、保高徹生、藤森一男、
田原直樹
事 務 局 産業局中央卸売市場
関 係 局 産業局、環境局、都市局
対策実施機関 株式会社 安藤・間

本会議の議事概要は次のとおりである。

1. 現地見学会について

本日 (8 月 10 日) 9 時半より、現地にて土壌汚染対策の実施状況を視察し、適切に実施されていることを確認した。

2. 第 15 回専門家会議の概要

今回 (第 15 回) の専門家会議は、姫路市白浜町内の中央卸売市場移転予定地 (以下「対象地」という。) における土壌汚染対策業務の進捗状況とその内容、及び情報公開の実施状況を確認することを目的として開催した。

以下について確認した (詳細は、第 15 回専門家会議配布資料を参照のこと)。

3. 資料 1 (土壌汚染対策業務委託の進捗状況) について

土壌汚染対策の進捗状況について確認した。

報告内容について、委員より指摘のあった事項について、次回の専門家会議の資料および説明内容に加えるよう指示した。

4. 資料 2 (土壌汚染対策中の情報公開) について

土壌汚染対策中の情報公開の取り組みとして、地元自治会に対する土壌汚染対策の概要の説明会に関する内容、対策の進捗状況及び測定データ等の公表状況について確認した。

適切に情報公開されていることを評価する。

5. 留意事項

- ・盛土の移動、汚染土壌の掘削・オンサイト処理等による土壌の移動のトレーサビリティの管理方法を提示すること。
- ・各種測定データについて、十分なチェック体制のもと、コンプライアンスを遵守すること。
- ・引き続き、土壌汚染対策期間中の対策の経過の概要、環境モニタリングデータについて、市民が閲覧できる方法 (インターネット、現地事務所での閲覧等による) を

活用の上、市民にわかりやすく整理したものを開示し、市場の安全・安心につながるように努めること。

以上